

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 76
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

台風7号被害状況とりまとめ報告

ご報告ありがとうございました

8月15日、台風7号が鳥取県に最接近し、鳥取県東部を中心に線状降水帯が発生。各地で大きな被害が報告されました。保険医協会では会員の皆様に、被害状況をお伺いするアンケートを8月16日付でFAXし、61件の返信をいただきました。お忙しい中ご協力ありがとうございました。集計結果を報告いたします。

被害を受けた会員の皆さまには、当会および保団連より災害見舞金を支給いたします。

該当する先生へ事務局より個別にご連絡いたしますので、ご対応の程よろしく願いいたします。

【大雨被害アンケート・結果報告】

1. 主な被害

○特に被害なし : 57件/61件

○被害あり : 4件 (鳥取市3件、倉吉市1件)

(具体的な被害)

- ・雨漏りによる機器・建物の一部損壊 3件
- ・床下浸水 1件

2. 先生およびスタッフの方

○スタッフ : 台風の影響により帰宅できず、出勤できなかった 1件

※今後も自然災害等で、医療機関または自宅の全・半焼、全・半壊、床上床下浸水、一部損壊の被災を受けた場合、見舞金が支給される場合がありますので、協会事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

令和5年台風7号等災害企業復興補助金のお知らせ

鳥取県では令和5年の台風7号等で被災した県内中小企業者等の施設や設備の生産性向上や、災害防護対策を含んだ改善・修繕費に対して補助金が支給されます。以下概要です。

【制度概要】

- 令和5年の台風7号等に被災した県内中小企業者等が施設や設備の復旧、復旧に合わせた生産性の向上は災害防護対策に係る費用に対して補助金が支給されます。
- 機能の回復のみに係るものは補助の対象になりません。

【対象者】

令和5年台風7号等の災害で被災した県内中小企業者 (医療法人を除く)

【補助率】

3分の2 (上限200万円)

【申請期間】

令和5年8月21日 ~令和6年1月31日まで

【申請方法】

申請書類を鳥取県のホームページからダウンロードし、郵送で申請を行ってください。



ホームページはこちらです